

1974年（昭和49年）に精神科作業療法が診療報酬化してから半世紀が経過しようとしている。この間、精神科医療・保健福祉を取り巻く環境は大きく変化し、作業療法が果たすべき役割も、実践内容も、それに応じた変化を求められている。

今世紀に入ってから2004年（平成16年）9月に策定した「精神保健医療福祉の改革ビジョン」において、「入院医療中心から地域生活中心」という理念が明確にされ、さまざまな施策が行われ、OTもそこに関与してきた。2018年度（平成30年度）からスタートした厚生労働省の「第7次医療計画」には、5疾病として精神疾患も明記された。メンタルヘルスという言葉も広く国民が知る言葉となり、人が生きていく中で、心の健康がとても重要なものであるとの認識が普及してきた。

一方で、諸外国と比較すると、本邦の精神科病院の病床数の多さや在院日数長期化等、ネガティブな数字はいまだ突出している。そのような現状の中、どれだけ作業療法が国民のメンタルヘルスに寄与できているのだろうか。精神科医療・保健福祉の領域では、精神科特例や隔離拘束等、「あるべき正しい」状態にないことも存在している。私たちOTは常にこのことを自覚し、思考していくことが求められる。

本増刊号を、最新の知見とともに精神科領域における作業療法を概観し、これまでの歩みを踏まえ、これからの未来を創る機会としたい。私たちは何のために、どのようなことを、どのようなフィールドで、どのように行うのか。狭義の精神科作業療法のみでなく、精神科領域での幅広い実践をまとめ、今後の指針としたい。

本増刊号は、実際に多くの執筆者にご協力いただき、非常に中身の濃いものとなった。この場をお借りして、関係の皆様には感謝を申し上げる。その執筆陣により完成した本誌は、地図でもあり、羅針盤でもある。ただし、舵をとり進むのは読者の皆様である。それぞれが踏襲するだけでなく、本当の意味で国民のメンタルヘルスに寄与できるような、今後の実践に役立ててほしい。

この原稿を書いている数日前まで、本邦では緊急事態宣言が出されていた。希望に溢れた2020年の幕開けであったが、その直後からCOVID-19により数カ月前には想像もしなかった事態となっている。これからどのような状況へと変化していくのか想像は難しい。しかしながら、筆者は今は社会全体の思想や価値観、行動等が大きく変容するパラダイムシフトだと思っている。旧態依然とした精神科リハビリテーションのシステムをぶっ壊して、本来あるべき形に整理するチャンスかもしれない。

さあ、時代を変えよう。あるべきかたちをつくっていこう。そのときは、今だ。できるのは、あなただ。

2020年7月

編者を代表して

京都府立洛南病院 岩根 達郎